

びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務仕様書

1. 業務名

びんごもの創り推進会議 ホームページ作成及び運用・保守業務

2. 業務場所

びんごもの創り推進会議設立準備会が指定する場所

3. 業務目的

広島県福山市、広島県府中市及び岡山県井原市(以下、本仕様書において「備後地域」という。)を中心とした地域に拠点を置くものづくり企業(以下「地元企業」という。)の連携を深め、先進的な技術やアイデアをもつベンチャー企業との協力を促進し、ものづくり産業の競争力の確保、新たなビジネスの創出やベンチャー企業の誘致による地域経済の活性化を図るため「地元企業の情報」及び「びんごもの創り推進会議(以下、「推進会議」という。)」の取組み等を発信するホームページを作成する。

また、公開後においても適切な運用・保守を行うことで、継続的な情報発信とサイトの安定的な維持管理を図るものである。

4. 業務の前提及び方針

(1) 備後地域の状況

自動車産業、半導体、機械工業、金属加工などの多岐の分野でオンリーワン・ナンバーワン、高度な技術・特長がある技術により国内・世界シェアトップクラス、グローバルで事業展開する企業も多く立地している。また、人口当たりの上場企業の出現率も高く、起業意識が高い地域である。

(2) びんごもの創り推進会議の設置

地域経済の持続的な発展に向け、関係する産官金が包括的な連携及び協力関係構築に向けた共同宣言書の署名を行っており、今後以下の取組みを実施する。

ア 地元企業が持つ技術・設備資源・資金とベンチャー企業の連携の促進

イ 前記の取組みから生み出される研究・技術シーズの事業化の促進

ウ ベンチャー企業の備後地域への立地

エ ベンチャー企業に対する資金、人材、及び事業ネットワーク構築の支援

オ 推進会議の支援を通じて生まれる持続的な発展が可能な産業構造の再構築など
なお、共同宣言を行った機関は、以下のとおりである。

地元企業代表、自治体：広島県福山市、広島県府中市、岡山県井原市

金融機関：株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社中国銀行、株式会社広島銀行

ベンチャーキャピタル：ジャフコグループ株式会社、三菱 UFJ キャピタル株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社広島ベンチャーキャピタル

(3) 業務の方針

上記をふまえ、「ものづくりに優れた備後地域」と「びんごもの創り推進会議」の取組み等を全国に向けて情報発信し、ベンチャー企業への認知度及びイメージの向上を図り、「選ばれる備後地域」となるよう実施するものである。

5. 業務履行期間

(1) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

(2) ホームページの運用開始(納期)

ア 第一次成果物(10月31日まで)

「7. 業務内容」に記載する機能及びページを実装し、一般公開可能な完成状態とすること。原則として主要機能はすべて実装済みであること。

イ 最終成果物(3月31日まで)

第一次成果物を基礎とし、以下を実施すること。

(ア) 軽微なデザイン修正

(イ) 表示速度等の最適化

(ウ) 運用テスト後の修正対応

(エ) マニュアル最終版提出

(オ) 成果物データ一式の納品

ウ 留意事項

第一次成果物は、対外的な広報及び事業開始に支障のない完成度であること。

(3) 保守期間

ホームページ運用開始日から令和9年3月31日までとする。

6. 委託金額

委託費の上限は 4,000,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)とする。

7. 業務内容

(1) ホームページの構築に係る環境整備

ア ドメインは新規ドメイン(汎用 jp)を取得すること。

イ 有償の SSL 証明書を取得し、全てのページで常時暗号化通信に対応すること。

ウ 構築するサーバは業務受注者(以下「受注者」という。)が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること。

エ レンタルサーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとする。

オ 外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること。

カ 本業務には、SSL 証明書利用料、サーバ保守及び利用料及びドメイン利用料等を含むものとし、SSL 証明書や新規ドメイン取得、レンタルサーバに関する作業、手続等の業務に要する全ての費用を含むものとする。

キ 本業務で使用するサーバ等および作業端末について、マルウェア(ウイルス等)感染防止を含む十分なセキュリティ対策を講ずること。

ク 個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について対策を講ずること。

ケ 運用開始後、データの消失や改ざんに備え、定期的なバックアップを取得し、障害

等発生時には受注者の責任において速やかに復旧作業を行うこと。

- コ 取得するドメイン及びレンタルサーバの契約名義は、原則として発注者(または発注者が指定する組織)とする。ただし、契約手続き及び管理実務については受注者が代行するものとする。契約終了時または管理移管時には、受注者は速やかに管理権限を譲渡・返還しなければならない。

(2)ホームページ機能要件の整備

- ア 各種ブラウザ(Microsoft Edge、Google Chrome、Safari)で適切に表示されるものであること。また、レスポンシブ対応とし、パソコン、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること。
- イ SNS を活用した情報発信や動画サイトのコンテンツへの挿入に対応できるようにすること。
- ウ SEO(検索エンジン最適化)対策を行うこと。
- エ 日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル「AA」に準拠(または準拠を目標)したアクセシビリティ設計を行うこと。

(3)ホームページのデザイン

- ア ホームページでは、トップページのほか、以下の情報を発信するページのデザインを行う。
 - (ア) 備後地域の紹介
写真・動画・地図等で、土地代・製造コストなどの価格競争力、多分野・高度なものづくり、温暖・災害の少なさなど、備後地域の特長等を紹介する。
 - (イ) 推進会議の概要
図・テキスト・企業ロゴ等を用い、事業の概要、事業の流れ、支援機関等を説明する。
 - (ウ) 地元企業の紹介
企業情報を分かりやすく分類して掲示する。企業情報の掲載内容は別途指示する。企業情報は、発注者が令和8年9月中旬までにデータで提供する。追加等があった場合は順次データを提供するため対応すること。なお、企業数50社程度を想定している。また、動画の掲載を可能とすること。
 - (エ) ベンチャー企業のエントリーシート
当該ホームページを見て、備後地域のものづくり企業との連携に興味があるベンチャー企業がアポイントできるエントリーシートを作成する。エントリーシートに記入した内容が別途指示するメールアドレスへ転送されるよう定義すること。エントリーシートの内容は別途指示する。
 - (オ) 推進会議からのお知らせ
推進会議が実施するセミナー等の概要等を紹介する。
 - (カ) その他
その他、必要と考えられるものを提案すること。
- イ 各ページについては、ベンチャー企業等にとっての「わかりやすさ」、「使いやすさ」、「インパクトを与える」という点を重視し、「推進会議」と「地元の企業」の魅力が伝わる見せ方や構成を提案すること。
- ウ 「3 業務目的」及び「4 業務の前提及び方針」を念頭に置いた構成、デザインを提案すること。
- エ 最終的なページ数は発注者と受注者双方で協議のうえ決定する。

オ ホームページに掲載する写真については、発注者及び受注者双方で協議し、決定する。発注者が保有している写真、文書等で提供が可能なものについては発注者が提供する。

カ 受注者は、発注者が提供する画像や文章データ等の素材のほか、受注者が用意する素材も使用することができる。ただし、当該素材の使用に関する著作権や肖像権など権利に関する手続は、受注者が行うこととする。この場合において、第三者から著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は、受注者が負うものとする。

- (4) トップページ、メニューページ等のデザイン及びテンプレートの設計・制作
ア トップページ及び各ページのデザインと仕様は統一性のあるものとする。
イ 利用者が必要とする情報へ容易にアクセスできるよう配慮すること。

(5) CMS の導入及び構築

ア 専門的知識を持たない職員であっても、簡易にホームページの情報を更新できるシステムを導入し、更新頻度の高いページについては担当職員が随時情報の更新や新規追加ができるようにすること。

イ 利用マニュアルを作成するとともに、必要に応じて担当職員に操作説明を行うこと。

ウ CMS はオープンソースソフトウェアも可とするが、運用開始後に受注者においても十分なサポートができるものに限る。また、オープンソースソフトウェアを使用する場合は、脆弱性に対する十分な対策を行うこと。

(6) 運用・保守業務

ア 受注者は、公開後、契約終了までサイトが正常に閲覧できる状態を維持し、監視を行うこと。

イ CMS やプラグイン等に脆弱性が確認された場合は、影響度を評価のうえ、検証を行い、必要な対策(アップデート、設定変更、回避策適用等)を実施すること。

ウ システム障害や表示崩れが発生した際には、速やかに調査及び復旧作業を行うこと。(対応の目安時間は別途契約協議時に定めるものとする)。

エ 運用開始後、ページの修正や写真の差し替えに対応すること。

(7) 独自提案

業務目的に資すると思われる提案等があれば、積極的に提案すること。ただし、その場合に必要な予算は見積書の金額に含めること。

8. 成果品

(1) 受注者は、ホームページの構築完了後に以下の成果品を提出すること。

ア 推進会議ホームページ式

イ 推進会議ホームページ作成業務委託作業完了届 1 部 (別紙様式 1)

ウ ホームページのサイトマップ、各ページの概要書(電子データ一式、印刷物5部)

エ ホームページ制作に使用したデータ一式(画像データ等を含む)

オ 担当者向け操作マニュアル(電子データ一式、印刷物5部)

カ ウェブアクセシビリティ評価結果報告書(電子データ一式)

※JIS X 8341-3:2016 に基づき、総務省提供の評価ツール「miChecker」等を用いた診断結果(CSV または画面キャプチャ)を提出すること。

- (2)受注者は、委託業務終了後に以下の成果品を提出すること。
ア 保守報告書(電子データ一式、印刷物1部)(別紙様式2)
イ 期間中に実施したアップデートや障害対応、アクセス状況等の記録

9. その他の留意事項

- (1)委託料上限以外に、打ち合せ時に発生する費用は受注者の負担とする。
- (2)成果物の著作権(著作権法第27条及び28条の権利を含む。)は、全て発注者に帰属するものとする。ただし、びんごもの創り推進会議が設立された場合には、発注者は当該成果物を同組織へ引き継ぐことができる。
- (3)業務を通じて得た情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。また、情報等の守秘義務を履行し、第三者には開示しないこと。
- (4)受注者は、受注者の責任により、本業務により発注者、利用者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (5)本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者双方が協議の上、定めるものとする。
- (6)保守運用の引継ぎ
契約期間終了に伴い保守を別事業者に移管する場合、受注者は必要なID・パスワード等の譲渡および移管作業に協力すること。また、令和9年4月以降の継続保守費用の見込額を提案時に提示すること。
- (7)本業務により構築するホームページは、びんごもの創り推進会議設立準備会が主体となり運用するものとする。
なお、将来的にびんごもの創り推進会議が正式に設立された場合には、発注者は、当該ホームページの管理・運用を同会議へ移管するため、ホームページの運用に必要なデータ、アカウント情報、操作マニュアル等を整理し、円滑な引き継ぎを行うものとする。